



最新の賃貸経営お役立ち情報

# USAGI通信

No. 641 2014年2月12日

## 火災保険「補償内容点検・見直しサービス」のご案内

近年、各地で集中豪雨によるさまざまな被害が発生しております。昨年は台風18号の影響により降り続いた雨は、府内各地に甚大な被害をもたらしました。

このような災害に対応する保険が火災保険となります。火災保険は、以前からある火災保険（住宅物件なら住宅火災保険、住宅総合保険、団地保険）と新しいタイプの火災保険でそれぞれ補償される範囲が異なります。火災保険のタイプによっては、水害が補償されるものと十分な補償を得ることができないものがありますので、注意が必要です。

弊社では、オーナー様から預かっている大切な資産を守り、安心をお届けするため、補償内容の点検・見直しサービスを行っております。

ご相談等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

### 今かけている火災保険では

#### ■ 火災や爆発だけでなく 破損・汚損等も補償されていますか？

保険金ご請求件数NO.1は「破損 汚損等」です。



#### ■ 水災は補償されていますか？

従来型の火災保険では、集中豪雨等による河川の氾濫で床上浸水の被害にあった場合、十分な補償を得ることができない可能性があります。



保険証券のコピーをご用意ください。  
現在ご加入の内容を確認させていただきます。

マンション・アパート・テナント



近日、火災保険「補償内容・見直し」のセミナーを開催します。

提携保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
AIU損害保険株式会社

お問合せ先 TEL: 0800-100-3215 担当: 川崎

USAGI通信はメールでの送信も可能です！！

学生ハウジングホームページ [家主様へ](#) → [家主様相談窓口](#) の入力フォームにて  
ご相談内容のボックスに「USAGI通信希望」とご入力の上、送信ください。